

日時：令和7年3月19日（水）14:50～15:35

場所：長野県庁 災害対策本部室
（Web 会議形式併用）

長野県防災会議議事概要

1 開会

【前沢危機管理監兼危機管理部長】

それでは定刻でございますので、ただいまから長野県防災会議を開催します。本日の進行を務めます、長野県危機管理監兼危機管理部長の前沢でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

開会にあたりまして、防災会議会長であります、阿部知事からご挨拶を申し上げます。

2 会長挨拶

【阿部知事】

皆様、こんにちは。大変お忙しい中、長野県の防災会議にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃からさまざまな訓練、あるいは、実際の災害時に際しまして、今日お集まりいただいている各防災機関のメンバーの皆様方には、大変なご尽力とご支援を賜っておりますことを、この場をお借りして改めて感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

全国的にも、そして本県においても、変わらず災害が多いということで、特に気候変動の影響もあり、これまで以上に災害が頻発化、激甚化しているという状況であります。

本県においても、2月に上田市で山火事が発生し、自衛隊の皆様方、関係機関、県の防災への皆様方も含めて、ご協力いただく中で対応したわけですが、大船渡における大規模な山林火災の状況等を見ても、我々が今まで想定しなかったようなことも現実として起こっているような状況だと思っていますし、また、地震への備えについても、これまでの防災会議でも繰り返しいろんなご意見をいただき、また、地域防災計画についても随時改定をしてきたわけであります。

令和6年の能登半島地震も、さまざまな教訓を与えられた災害になったと思っております。加えて、南海トラフの地震臨時情報も、昨年初めて発表されるという形になっていますが、以前に国の災害対策を国土庁がやっている時代に、国土庁の震災対策課というところに勤務しており、当時大規模地震対策特別統治法で、東海地震は予知できるものだという前提で、いろんな仕組みが組み立てられていながらも実効性がないということで、今仕組みが大幅に変わっているところですが、少なくとも南海トラフ地震臨時情報で、大規模地震の発生

の可能性が高まっているということを、国民の皆様方に広くお伝えするという意味では、これまでにない対応が行われたという風にも思っております。

そうしたことを考えると、当たり前のことになりますが、災害の激甚化、また、いろんな新しい対策や対応が求められる中で、十年一日の如く、同じ防災、同じ災害対応をやっているだけでは済むかという、まったくそんなことはないという風に思っております。

災害の実態を踏まえて、さまざまな災害に立ち向かうための制度や仕組みにも我々しっかり対応しながら、県民の皆様の生命・財産を守りぬいていかなければならないと思っております。

そういった意味で今日は、長野県地域防災計画の修正がテーマであります。これまで、長野県として、能登半島地震の教訓も踏まえて、地震防災対策強化アクションプランの策定を行ってまいりました。また、局地的な大雨によってアンダーパスが冠水してしまうという様なことも踏まえての対策もこれまで講じてきました。また、国の防災減災国土強靱化の予算も、最大限活用する中で、ハード面でも災害に強い県づくりを進めてきたところでございます。こうした状況の中で、本日は国の防災基本計画、アクションプランを踏まえて、地域防災計画を修正していきたいという風に考えておりますし、併せまして、各機関からいくつか報告をいただく予定であります。

防災対策・減災対策、そしていざというときの災害対応、今日お集まりいただいている皆様方の、それぞれのお立場でのご尽力と、しっかりと連携して対応していくということが不可欠であります。

今日のこの会議を方向性、問題視を共有する機会にさせていただきたいと思ひますし、どうか皆様方には一致結束、協力をしていただく中で、長野県に暮らす皆様方、訪れる皆様方が、安心安全に過ごすことができる、そうした長野県づくりに、引き続き格別のご支援を頂くよう、心から申し上げたいと思ひます。今日お集まりいただいた皆様方の益々のご健勝と、各機関のさらなる発展を心から願って、私からの冒頭の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 会議事項

長野県地域防災計画の修正（案）について

【前沢危機管理監兼危機管理部長】

ありがとうございます。本日は議題として、県地域防災計画の修正案をご審議いただいております。それから、報告として、信越総合通信局様からお話をいただき、県の方からも、危機管理部と建設部から情報を提供させていただくとしております。資料は、次第に記載したとおりでございます。補足等ございましたら、お近くの職員にお声掛けいただければと思ひます。

それでは、早速会議事項に入ります。長野県防災会議運営規定第2条により、本会議は、会長が議長になることとされておりますので、会議事項に係る議事進行は阿部知事をお願いいたします。なお、説明後に質問等の時間を設けますので、Web参加の方はリアクション機能、または挙手でお知らせをいただきたいと思います。それではよろしくお願いいたします。

【阿部知事】

それでは、わたくしの方で議事進行を務めさせていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。早速会議事項に入りたいと思います。本日の会議事項は、長野県地域防災計画の修正についてでございます。このことにつきまして、まずは事務局からご説明をお願いします。

【事務局】

事務局の危機管理防災課長の渡邊でございます。よろしくお願いいたします。

それではお手元の資料1-1をお願いいたします。令和6年度地域防災計画の「主な修正点(案)」についてご説明いたします。今回の修正点につきましては、1(1)、国の防災基本計画の見直しを踏まえた修正と、(2)、長野県地震防災計画アクションプラン策定に伴う修正の2点でございます。以下順次ご説明申し上げます。

2(1)、国の防災基本計画の見直しを踏まえた修正といたしまして、令和6年能登半島地震を踏まえた修正では、避難所の環境改善を図る取り組みの充実ということで、パーティション、段ボールベッドの発災初期からの設置、生活用水の確保、右の写真にございますようなトイレカー等、より快適なトイレの設置に努めてまいりたいと考えております。なお、資料中に括弧書きで(風)とございますけれども、風水害対策編を指しておりまして、記載の章・節に、ただいまの内容を記しております。

2ページをお願いいたします。一番上、物資調達・輸送体制の整備です。記載のとおり、運送事業者等との連携による、物資輸送拠点に効率的な運営に必要な人員、資機材の速やかな確保に努めてまいります。

中段の自治体の支援・受入体制の強化ですが、能登半島地震では、やはり支援者の皆様の活動拠点の確保が困難という状況が散見されました。そのため、他県からの応援職員の方が宿泊場所として、活用可能な施設やスペースのリスト化、あるいは、本県から派遣職員が被災地で自活できるような物資や資機材を確保するというようなことを進めてまいりたいと思います。

一番下の被災地の情報収集及び侵入方策では、写真のようなドローンなどの無人航空機ですとか、スターリンクといった衛星インターネット等の活用、さらに、早期復旧に向けまして、道路管理者と上下水道、電力・通信といった生活インフラ事業者との連携・強化といったことに取り組んでまいりたいと考えております。

3 ページをお願いいたします。こちらにつきましては、最近の施策の進展を踏まえた修正といたしまして、近年の災害時等における課題を踏まえまして、令和6年度より国の方で作成・運用を始めております、災害時の情報収集、あるいは、新しい総合防災情報システム、SOBO-WEB といったものの積極的な活用ですとか、昨年8月、松本市の今井でも発生したような、道路のアンダーパス冠水等を踏まえました水害対策の強化、さらに、一番下の避難所以外で避難生活を送らざるを得ない状況の避難者の方への支援といたしまして、自治体保健師、福祉関係者、さらには、NPO といった方々と連携した状況把握の実施、さらに在宅ですとか車中泊、そういった方の情報提供などに取り組んでまいりたいと考えております。

その他関係法令の改正を踏まえ、例えば、火山防災ですとか災害支援ナースなど、記載のような修正を行っております。

4 ページをお願いします。県の地震防災対策強化アクションプランを踏まえた修正でございます。本県では、先ほど知事の挨拶にもありましたとおり、令和6年度能登半島地震で顕在化した課題を教訓にいたしまして、本県の地震対策の充実・強化を図るということで、昨年の9月に県の地震防災対策強化アクションプランの策定をいたしました。このプランを踏まえまして、枠内にあるような内容を今回の計画の方に追記してあります。

例えば、2番目の備蓄を検討する際の方向性ということで、右の方に小さく、県全体の備蓄量の確保イメージとありますけれども、県民の皆様、市町村、そして県の役割を整理したものを記載しております。あるいは、その下のように、昨年再確認を行いましたけれども、孤立予想地域の位置データ、こちらの方を消防・警察の皆様は救助の関係の皆様と共有すること、さらに、長野県災害対策支援本部の設置、道路警戒等の計画の策定、こういったものを盛り込んでおります。

そのうち、災害対策支援本部につきましては、5 ページをご覧ください。参考資料としましたが、現在予定しております長野県災害対策支援本部・県民本部の設置(案)についてご説明させていただきます。

中段にございますように、能登半島地震では、本県は、災害対策支援本部を設置し対応いたしましたけれども、その際、市町村の皆様から、県外の支援に当たる際、その体制をあらかじめ明確にすべきではないのかといったご意見を賜りました。このため、県外での大規模災害発生時に、統一的な県としての支援体制を構築して、市町村の皆様などと、迅速な対応を取れる体制を取りたいと考えております。

概要の二つ目のボツにありますように、仕組みといたしましては、例えば、設置の考え方にありますような、中部あるいは関東ブロックに震度6弱の地震、または大雨特別警報など、それらと同等の災害が発生した場合には、危機管理監をトップとする支援連絡室を設置しまして、情報収集を行うというもの。その後の状況の変化、あるいは、災害対策支援本部の設置の考え方にもありますように、複数の都道府県で被害、例えば、東日本大震災のような、大規模災害が発生した場合には、知事をトップとする災害対策支援本部を設置してまいりたいと考えております。

一番下のその他に記載しております、応急・復旧・復興にあたって、官民総力を挙げて被災地を支援する必要があるとした場合には、支援県民本部を設置し、息の長い被災地支援を行えるような体制を取ってまいりたいと考えております。この体制の改正につきましては、本年4月を予定しております。

ただいま説明いたしました修正案につきまして、防災計画上の修正は、お配りいたしました資料1-2から1-7に記述してあります。また、パブリックコメントでいただいたご意見につきましては資料1-8のとおりでございます。今回お示しした修正案の方に反映させております。説明は以上です。ご審議の程、何卒よろしくお願いいたします。

【阿部知事】

ありがとうございました。ただいまの地域防災計画の修正案につきまして、ご説明を申し上げました。ご質問ご意見あれば挙手でご発言いただければと思います。いかがでしょうか。オンラインの人でもし何かご意見あれば。どうぞ。

【日本放送協会長野放送局】

NHK 長野放送局長の松谷と申します。よろしくお願いいたします。この修正に関しては特に意見はないのですが、能登半島地震を踏まえた修正だと思うのですが、そこはまた違った視点で一つ考えてもらいたいのは、インバウンドの方々に関して。県民の方々はもとより、これだけインバウンドの方々が増えてくると、我々の課題でもあるのですが、やはりインバウンドの方々も県民の方々と同時に守っていかなければならないということが課題となっているかと思います。その意味で、今のアクションプランで何か反映されているところ、あるいは課題とされているところを教えてくださいませんか。

【阿部知事】

ありがとうございます。事務局、お願いします。

【事務局】

インバウンド、確かに本県の方にも多くの外国の方がお見えになっています。安心して観光等を楽しんでいただくためには、非常に大切だと考えております。

今回の地震のアクションプランの方で、例えば、要配慮者対応の見直しの中で、外国人県民、あるいは旅行者への災害情報の発信の充実という視点で検討を進めてまいりました。実際には、入国されてからさまざまなツールがあるのですが、今回の能登半島でも活用されていませんでした。我々日本人とか、日本にお住まいの外国人の方は、そういった災害に対する知識はお持ちなのですが、インバウンドでお越しになった方は、そういった情報をお持ちでないという課題がありました。そういったことで申し上げますと、長野県だけではなくなかなか進まないものがありますが、県で出来ることは、お越しになった方への情報提供と、隣県、国とも検討しながら丁寧な情報提供発信に努めてまいるということで、アクションプラン

の方にも書き込んでおりますし、防災計画の方にもその旨を書き込みまして、実際この計画を書いただけではなくて、実際の対策に落とし込んで、取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

【阿部知事】

ありがとうございます。松谷さん、よろしいでしょうか。

【日本放送協会長野放送局】

はい、ありがとうございました。

【阿部知事】

外国人の方に対する対応は、わたくしも大変重要だと考えております。まず、インバウンドの皆様に限らず、年々外国人の在留されている、滞在されている方のみならず、お住まいになっている方も非常に増えております。4万人以上の方が長野県に在留し、年々増えているという状況ですので、これまで以上に長野県として、外国人の方々への対策・対応をしっかりやっていかなければならないという風に思っております。

危機管理部の視点でご説明いたしましたが、もう一方で、多文化共生、外国人の皆さんにとって、暮らしやすい長野県をどう創るかということも、新年度には県庁全庁を挙げて検討していこうという風にしています。そういった中で、いざ災害となったときの外国人の皆様方への支援や情報伝達、こうしたことも考えていきたいと思っておりますので、また是非、NHKの皆様はじめ、外国人の皆様に伝わる発信をするという意味では、お知恵とお力をいただきながら取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。ほかにご意見ありますか。どうぞ。

【長野こども療育推進サークルMテラス理事】

在宅医療を受けております、子どもたち並びに当事者団体でございます、Mテラスの亀井と申します。資料の3にございます避難所以外で避難生活を送る避難者という方についてですが、おかげさまで、医療的ケア児の支援については、県社協様、それから県の健康福祉部の皆様のご協力を得て、随分と避難所の確保なども進んでまいりましたが、ほかにも医療的ケアが必要な大人の方がたくさんおられます。

また、在宅医療を施行していく2025年問題のあと、在宅医療がだんだんと主流になってきますので、在宅医療をしている方の避難計画については、市町村の皆様が主体的に頑張るだけでは、ちょっと力不足というか、手が回らないところが多いと思います。医療的ケア児さんについては、健康福祉部の内外、教育委員会の力を借りて、横串を刺すといったスタイルができていて非常にありがたいのですが、是非大人の難病の方、また、医療的ケアが必要な方でなくても行動障害がある方、こういったまさに多様な方たちへの避難の在り方を是

非県を挙げて、県庁内の縦割りの壁を超えて、協力・連携していただけますようお願いします。以上です。

【阿部知事】

どうもありがとうございました。事務局の方から何かありますか。

【事務局】

災害時、特に要配慮者の中でも今お話をいただきました医療的ケア児、医療的ケアが必要な方というのは、災害時にどうしても手が届かなくなってしまうことがあります。非常に大切な視点だと思っております。今お話しいただいたアクションプランでも重視はしておりますけれども、大人の方も含めた視点ということも受け止めて、お話のとおり、部局連携してしっかりと対応してまいりたいと思います。ありがとうございました。

【阿部知事】

亀井様、よろしいですか。部局の縦割りを超えてということに関してはわたくしが頑張らなければならないところでございます。これから在宅介護や在宅医療、こうしたものもしっかり進めていかないと、人口減少の中でも対応しきれない状況になってきていますので、冒頭に申し上げたように、社会環境の変化に伴って重要度が増している部分だと思います。健康福祉部、危機管理部に限らず、ほかの部局も問題意識を持って取り組んでいけるようにしたいと思います。どうもありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、特になければこの原案のとおり、修正のご意見無しということでございますので、原案どおり地域防災計画については修正をさせていただきたいという風に思います。ありがとうございました。引き続き皆様方と力を合わせて防災対策を進めていきたいと思います。ご協力をよろしくお願いいたします。会議事項は以上でございますので、ここからの進行は事務局にお返しします。よろしくお願いいたします。

4 報告事項

【前沢危機管理監兼危機管理部長】

ありがとうございました。それでは報告事項に移りたいと思います。まずは信越総合通信局様からいただいて、そのあと県危機管理部、それから建設部としたいと思いますので、一括して報告をいただきまして、そのあと一括して質疑の時間を設けたいと思います。よろしくお願いいたします。でははじめに、防災・発災時の情報通信対策について、信越総合通信局様からお願いいたします。

【信越総合通信局】

総務省信越総合通信局長の田口でございます。本日はお時間をいただきありがとうございます。資料2、パワーポイントになります。

能登半島地震のときの当局の対応なのですが、いわゆるこういった大規模災害の発生時には、まず放送手段が提供されないと、迅速な救助活動やその後の的確な被災地支援が全くできないという状況になります。よって、総務省、または信越総合通信局では、大規模災害発生時には直ちに災害対策本部を設置し、政府の災害対策本部にリエゾン職員を派遣して通信放送手段の確保に努めるということになります。具体的には、局に配備している、こちらの写真の移動電源車、発電機、衛星携帯電話、トランシーバー、スターリンクですね。こういったものを被災の実態によって貸与して、まずは被災地隊、現地と本部間の連絡手段を確保するといったことを第一になります。

3ページをお願いします。こちらは、本年4月から順次対応する、総務省としての新しい施策になります。災害時は、地元自治体の方は大変多忙となります。ご苦労されています。また、職員自らも被災者となられることも多々あるということです。現地の通信手段を確保するために、いわゆる機械を貸すだけではなく、通信手段を確保するための専門的な通信人材を現地に派遣する、支援チームを派遣するということですね。4月から順次全国展開していきます。

4ページをお願いします。既存の携帯電話の、基地局の強靱化対策です。

5ページをお願いします。地上波、NHK様をはじめとする地上波、テレビ局の強靱化対策であります。

6ページをお願いします。ラジオの聴取環境の整備です。

7ページをお願いします。ケーブルテレビの強靱化対策です。能登半島地震の教訓を経て得た施策になります。このように、既存の通信保存手段を災害に強いものにするとともに、確実に通信手段を確保するため、より新しい通信システムによる通信システムの強靱化を進めてまいります。

次をご覧ください。こちらの図は、近年飛躍的に進歩しているNTN、Non-Terrestrial Network、非地上系ネットワークですね。代表的には能登半島地震で活躍したスターリンクになります。中ほどの赤字、低軌道周回衛星LEOです。高度500キロメートルから1,000キロメートルの位置、従来は36,000キロメートルと非常に高い位置であるにも関わらず、この低軌道周回衛星は低いところで、多数の衛星を周回させているといったシステムになります。このようなLEOと言われるものと、もうひとつ、HAPSと言われるものですね。これの説明をいたします。新しい通信システムで、災害に極めて強い最新の通信システムを構築する、いわゆる通信のデュアル化、多層化に取り組んでおります。

9ページをお願いします。こちらはLEOによる日本国内でのサービス、展開事業者の一覧になります。簡単にご説明しますと、左がグローバルスター社、iPhone14以降にあらかじめ入っている緊急通報サービスですね。例えば、白馬の山岳部などは当然地上波の携帯電話のエリア外ですね。そういったところで遭難した場合、iPhone14以降の機能であれば、

あらかじめ用意されたテキストメッセージを使って、救援、いわゆるSOS信号を送ることができるということです。救命救急センターの方で、信号を受信して、救助機関、消防の方に繋ぐといったシステムになります。すでに実用化されています。ただし、こちらはまだまだ地上の、普通に110番、119番のような音声通話は無理で、かつ非常に開けているところでないとは通信は成立しないということで、あまりPRされていないということです。恐らく、完全にどんなときでも使えるというレベルには達していないということで、どちらかというと、繋がればラッキーということでもあります。隣のイリジウムですが、アンドロイドのスマホで導入されることが計画されています。隣がスターリンクです。能登半島地震で活躍したものです。その横のワンウェブ、赤字の部分ですね。これはスターリンクと同様のサービスです。政府機関や自治体、あるいは大手の民間企業、こちらをターゲットにスターリンクと同様のサービスを提供できるというサービスです。まもなく日本で使うことができます。Amazon、通販大手ですね。カイパープロジェクトです。2025年に国内でもサービスインされるということで、恐らく後発組なので、スターリンク以上のサービスが提供されることがあります。まもなく提供されるということです。一番右側、楽天モバイル様が計画しているASTです。こちらは既存のスマホでの音声通信を衛星経由で行うということになります。このように、日本国内でサービス展開中、あるいは近いうちに展開されるということになります。

10 ページ、スターリンクミニというもので、恐らくスターリンクはご覧いただいたことはあると思いますが、長野県さんは配備されていると思います。ミニを手に入れたので。実はこのように小さいです。恐らく、従来型と同じで200メガbpsです。この中にWi-Fiのルーターも入っているので、これだけで通信が確立されます。日本国内で発売されたばかりで、恐らくこれが主流になっていきます。是非このような新しいシステムをご検討ください。このように通信の世界は日進月歩で、いろいろなものが進んでいるということになります。

11 ページ、ご紹介した一覧はいずれも欧米の企業です。それで、日本の通信事業は、そのことの業務提携によってサービスを提供しているということです。経済安全保障の観点、災害時、緊急時に本当に安心して使えるシステムというのは、国産である必要があると思っています。国産は、低軌道周回衛星を打ち上げるのは、なかなか時間がかかるので、まずは期待されるサービスとしてこちらのHAPSというものがあります。高高度プラットフォームというもので、いわゆる低層圏と言われる高度20から50キロメートルのところに、こちらの写真にある無人の航空機を旋回させて、3か月間ほど滞留させるというものです。無人の航空機に携帯電話の基地局を搭載して、災害時には一挙にエリアをカバーできます。通常の携帯電話の基地局はHAPSに乗っているということになります。そういったシステムがほとんど実用化されていまして、まもなく開催される大阪万博で、スペースコンパスですが、こちらはdocomoさん、スカパーJSATさんが設立された会社ですが、デモンストレーションをされます。ソフトバンクさんは、自社開発の飛行機をすでに開発しています。こちらは近畿サービスさんですね。我が国においては、先ほどご説明しましたように、既存のテレビ局や携帯電話を強靱化するということです。そして、新たな通信システムであ

ります低周回軌道衛星スターリンクなどの活用が今まさに始まろうとしているHAPSサービスがあります。繰り返しますが、通信手段の強靱化、デュアル化で、確実な通信手段に取り組んでいくということでございます。わたくしの説明は以上です。ありがとうございます。

【前沢危機管理監兼危機管理部長】

なかなか触れることのない、最新の通信機器についてのご報告、ありがとうございました。やはり、能登半島でも、通信の途絶が長引いたということによって、復旧・復興が遅れてしまったということがございますので、防災会議のメンバーとしても情報収集をして、どうしたらいいのか一長一短ありますので、取捨選択をしながら活用して参りたいと考えております。ありがとうございます。それでは次に、地震防災対策強化アクションプランについて、県の危機管理防災課からお願いします。

【長野県危機管理防災課】

資料3をお願いいたします。先ほど会議事項の中で申しあげました、長野県地震防災対策強化アクションプランにつきまして、今後の取り組みを含めましてご説明をいたします。

2の取組期間については、記載のとおり、令和9年度までを集中取組期間として設定しております。3の基本目標ですけれども、地震災害死ゼロを目標として取り組んでまいります。

その下のスライドになりますが、このプランでは、県民の皆様はもとより、市町村や事業者の皆様と、例えば、情報と物資の孤立を防ぐ、避難生活の質のさらなる改善を図るといった、ご覧のような五つの重点項目を共有して、取り組みを進めてまいります。

このプランでは、ご覧のような予防、応急、復旧復興対策、三つの段階に応じまして、10のアクションを設定しております。例えば、先ほどお話をいただきました、医療的ケアが必要な方への対応ですとか、外国人の皆様への対応というのは、アクション3のところに、医療配慮が必要な方へということで、記載させていただいております。こちら各項目の詳細につきまして、具体的な取り組みにつきましては、5ページ以降にお付けしておりますので、また後ほどご覧いただければと思います。

次のページをお願いします。こちらのアクションプランに掲げた取り組みにつきまして、実施可能なものから速やかに着手して参りたいと考えております。手元の資料は細かいのですが、いくつかご紹介をさせていただきますと、新年度において、1の予防対策では、自助・共助の推進ということで、住宅の耐震改修、こちらの保証上限の引き上げと、令和7年度の県予算で申しあげますと、前年度比で倍増するといった形になります。また、孤立発生等への備えという面では、市町村の皆様が行う通信機器整備への助成、ドローン活用のための実証実験への支援、また、強靱化の推進については、緊急輸送道路等の強靱化、あるいは広域的な道路の迂回強化、さらに、各種インフラの整備を進めてまいりたいと考えております。

応急対策では県内 21 か所指定しておりますが、こちらの広域物資地方拠点運営マニュアルの整備のほか、白い四角、例えば、エアベッドの整備、トイレカー整備の補助、こういったものは本年度の 1 月補正予算で事業化をいたしまして、すでに取り組みを進めております。

3 の復旧復興対策では、記載のような、罹災証明書の迅速な発行のための研修会の開催ですとか、専門家、いろんな皆さんと連携していただきまして、被災者を支援する災害ケースマネジメントの仕組みづくり、こういったものを進めてまいります。このほか、予算事業以外にも県の避難所運営マニュアル策定指針、こういったものの見直しですとか、先ほどお話に出てまいりましたが、住宅・車中泊避難された方、あるいは広域、二次避難への対応、こういったものについても検討するなど、ソフトハード両面での対策を進めてまいりたいと考えております。

ただいま紹介したのは、県が中心となって進めていこうという取り組みでございますけれども、地震災害時での実現には、県民の皆様はもとより、本日お集まりの各機関の皆様の協力が必要不可欠でございます。何卒ご協力の程、よろしくお願いいたします。

【前沢危機管理監兼危機管理部長】

ありがとうございます。わたくしどもも今説明にありましたように、アクションプランを作りましたけれども、作って終わりということはございませんので、できることからやりますし、いまの技術革新もそうですし、県民の皆様、あるいは避難者の皆様のニーズも変わってまいりますので、そういったことを敏感に捉えながら、また進めてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。それでは建設部の方からお願いします。

【道路建設課】

(3) の緊急輸送道路ネットワーク計画及び道路啓開計画の見直しについてご説明いたします。資料 4 です。

令和 6 年能登半島地震を踏まえまして、より実効性の高い道路計画による緊急輸送道路の早期確保のため、緊急輸送道路ネットワーク計画を抜本的に見直しました。緊急輸送道路ネットワーク計画は、令和 6 年 12 月に各道路管理者等から構想されます、長野県緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会で見直し計画が決定されます。

(1) の緊急輸送道路とはということですが、道路は災害直後から応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべく、重要な道路ということでございます。

(2) に指定の意義でございますけれども、緊急輸送道路に指定されますと、幅員の狭い区間の拡幅、バイパス化、橋梁の耐震化、落石等の危険個所の対策、こういったものを重点的に実施して参りたいと考えております。

(3)、今回見直しのポイントでございますが、災害時に優先的に実施すべき活動の観点から、防災拠点の選定基準を整理いたしました。資料右上の表 1 に掲載しておりますけれども、人名救助等に関わる施設を、第 1 次防災拠点にするなど、第 3 次までの定義づけを行いました。

て、これらを接続するルートを緊急輸送道路として選定しております。このほか、(3)の2ポツ目以降、防災拠点への入口までを接続するラスト1マイルの設定、これまで指定の対象外であった市町村道も今回新たに追加してあります。また、防災拠点まで複数のルートが指定されていた区間には一本化を行ったというところでございます。

(4)の今後についてでございます。見直した緊急輸送道路計画を県の地域防災計画へ生かされるとともに、道路啓開計画の見直しも進めているところでございます。道路啓開計画では、優先して道路啓開を行う路線の明確化、関係機関との連絡体制、情報共有方法等を定めてまいります。また、見直した緊急輸送道路につきましては、資料右の1の図に掲載しておりますとおり、GIS上で明示して、関係する機関がインターネット上で一元的に情報を共有し、災害時に活用していくということを考えております。また、信州暮らしのマップにも掲載いたしまして、県民の皆様に対しましても、広く公開していく予定でございます。説明は以上となります。

【前沢危機管理監兼危機管理部長】

それでは、報告事項は以上となります。何かご意見、ご質問等ございますか。ございましたら挙手、Web参加の方はリアクション機能等をご利用いただきまして、ご発言いただければと思います。いかがでしょうか。

またご質問等ございましたら是非それぞれでご発言いただければと思います。よろしく願いいたします。それでは本日の会議事項、報告事項は以上となります。

【阿部知事】

皆さん、ありがとうございます。地域防災計画は毎年改定しているわけでありますけれども、非常に大部な計画になっておりますので、日ごろから手元に置いてしっかり見ている方というのは、なかなかいらないのではないかとこの風に思います。ただ、先ほど申し上げたように、例えば、地震防災対策強化アクションプランといったものは、ポイントがちゃんとまとまっています。そして、今回の計画をどういった観点で変えたかという、各機関、関係の機関の皆さんにも是非頭に置いていただいた上で、これは計画を作ることが目的であって、計画を作った後にしっかり関係機関の皆さんと方向感を共有して、実際のアクションに繋げるということが、大変重要だと思っておりますので、是非ともよろしくお願いいたします。

引き続き、今日来ていただいている皆様方のお力をお借りしながら、より安心安全で暮らせる、先ほどもご指摘があったように、外国人の皆さんや長野県を訪れる皆さんにとっても、いざというときに、しっかりとしたサポートを受けられる、そうした長野県にしていきたいという風に考えております。医療的ケアが必要な方々など、やはり災害時には、平常時と違って、弱い立場の方々や情報を取りにくい方々が取り残されがちであります。そうしたことがないようにしていくということが我々の責務だと思いますので、いただいたご意見も踏まえながら、しっかりと対策を進めていきたいという風に考えております。引き続きの皆さ

んのお立場でのご尽力とご支援、今日の防災会議に当たっての結びのご挨拶といたしたい
と思います。どうもありがとうございました。

【前沢危機管理監兼危機管理部長】

以上を持ちまして、長野県の防災会議の全日程を終了といたします。ご協力、どうもあり
がとうございました。

以上